

千葉県報

定例
令和5年11月6日

主要目次

- 告示
○ 救急病院の認定
- 救急病院の申出の撤回
- 公告
○ 土地改良区役員の退任及び就任
- その他
- 環境影響評価方法書の作成及び縦覧等

告示

示

千葉県告示第四百二十四号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条に規定する医療機関として救急業務に協力する旨の申出があった次の病院を救急病院と認定した。

令和五年十一月六日

千葉県知事 熊谷 俊人

名称	所在地	認定の有効期限
千葉県総合救急災害医療センター	千葉市美浜区豊砂六番一	令和八年十月三十一日

千葉県告示第四百二十五号

次の病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条に規定する救急業務に協力する旨の申出の撤回があった。

令和五年十一月六日

千葉県知事 熊谷 俊人

名称	所在地
千葉県救急医療センター	千葉市美浜区磯辺三丁目三二番一号

公告

告示

土地改良区役員の退任及び就任
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、袖ヶ浦

市高谷土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。

令和五年十一月六日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 退任理事	袖ヶ浦市高谷一、四三八番地	薩摩 喜幸
〃	〃 一、三七四番地	御園 智巳
〃	〃 一、二二八番地	神谷 敏夫
〃	〃 九五四番地一	御園 信弘
〃	〃 二〇八番地二	笠原 孝雄
二 退任監事	袖ヶ浦市高谷一、一二〇番地	御園 敏郎
〃	〃 七六番地	井口 良次
三 就任理事	袖ヶ浦市高谷一、三三五番地	高石 佳彦
〃	〃 一、三六五番地	御園 浩一
〃	〃 一、〇六五番地一	大野 幹夫
〃	〃 九八五番地	谷萩 俊彦
〃	〃 六五四番地一	吉田 清一
〃	〃 八〇番地	井口 清一
四 就任監事	木更津市真舟三丁目一六番一号	佐久間 正隆
〃	袖ヶ浦市高谷一九七番地二	伊藤 嘉彦

その他の

環境影響評価方法書の作成及び縦覧等

千葉県環境影響評価条例（平成十年千葉県条例第二十六号）第四十一条第三項の規定により読み替えて適用される同条例第六條第一項の規定により、廃棄物焼却等施設の新設（（仮称）松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業）に係る環境影響評価方法書を作成した。

その環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、千葉県環境影響評価条例第四十一条第二項の規定により読み替えて適用される同条例第九条第一項の規定により、その環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができる。

なお、その都市計画決定権者の名称並びに事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地、都市計画対象事業の名称、種類及び規模、都市計画対象事業実施区域、都市

計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲、環境影響評価方法書の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間、環境影響評価方法書についての意見書の提出期限及び提出先等並びに方法書説明会の開催日時及び開催場所は、次のとおりである。
令和五年十一月六日

松戸市長 本郷谷 健次

一 都市計画決定権者の名称並びに事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

イ 都市計画決定権者の名称

松戸市

ロ 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

松戸市 松戸市長 本郷谷健次 松戸市根本三八七番地の五

二 都市計画対象事業の名称、種類及び規模

(仮称) 松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 廃棄物焼却等施設の新設

一日当たりの処理能力四百二トン

三 都市計画対象事業実施区域

松戸市高柳新田三七番地ほか

四 都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

松戸市、柏市及び鎌ヶ谷市

五 環境影響評価方法書の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間

1 縦覧場所

千葉県環境生活部環境政策課並びに松戸市環境部清掃施設整備課、柏市環境部環境政策課及び鎌ヶ谷市市民生活部環境課

2 縦覧期間

令和五年十一月六日から十二月五日まで(土曜日及び日曜日並びに十一月二十三日を除く。)

3 縦覧時間

午前九時から午後五時まで

六 環境影響評価方法書についての意見書の提出期限及び提出先等

1 提出期限

令和五年十二月二十日(郵送による場合は、同日までに到着したものに限り有効とする。)

2 提出先

松戸市根本三八七番地の五 松戸市環境部清掃施設整備課

3 意見書に記載する事項

(一) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

(二) 意見書の提出の対象である環境影響評価方法書の名称
(三) 環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見
4 その他

3 (三)の環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載すること。

七 方法書説明会の開催日時及び開催場所

開催日時	開催場所
令和五年十一月二十三日(木曜日) 午前 十時三十分から午後零時三十分まで	松戸市六実市民センター(松戸市六高台三丁目七一番地)
令和五年十一月二十三日(木曜日) 午後 三時三十分から午後五時三十分まで	鎌ヶ谷市北部公民館(鎌ヶ谷市佐津間六三一番地)
令和五年十一月二十四日(金曜日) 午後 六時から午後八時まで	柏市高柳近隣センター(柏市高柳一、六五二番地一〇)

購読料 本号 一部

六円

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

千葉県 〇四三(二三三)二六五八

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八